



資料 1

金沢市宿泊税施行後の状況について

1 宿泊税制度の概要

▶ 根拠

金沢市宿泊税条例（平成31 [2019]年4月施行）

▶ 目的

金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため、法定外目的税として宿泊税を導入

▶ 納税義務者

次の施設への宿泊者

- ・ 旅館業法の許可を受けた旅館、ホテル又は簡易宿所
- ・ 住宅宿泊事業の届け出をして住宅宿泊事業を行う住宅

▶ 徴収方法

宿泊事業者が宿泊料金と合わせて徴収し、市へ納入

1 宿泊税制度の概要

税の公平性、特別徴収義務者の負担軽減という観点から、できるだけ簡素な制度に。

▶ 税率

宿泊料金（1人1泊あたり）	税率
20,000円未満	200円
20,000円以上	500円

定額
2段階
免税点なし

※宿泊料金は飲食、遊興等に係る金額、消費税等租税に相当する金額等を含まない素泊まり料金

▶ 課税免除

修学旅行等の **課税免除を行わず**、別途支援措置を講じる

[導入自治体の状況（令和5年度現在）]

導入自治体 : 東京都、大阪府、京都市、倶知安町、福岡県、福岡市、北九州市、長崎市

・免税点あり : 東京都、大阪府

・課税免除あり : 京都市、倶知安町、長崎市

1 宿泊税制度の概要

▶ 特別徴収事務交付金

【概要】

特別徴収義務者の事務負担に鑑み、制度の円滑な運営を図るため、毎年度6月と12月に交付金を交付する。

【交付額】

期限までに申告納入された納入金の額の **2.5%** (※)

(※)導入から5年間 [令和6年3月申告分まで]

- ・ 納入金の額の **3.0%**
- ・ 期限内申告納入 **ひと月あたり1,000円の加算**

【交付実績】

・ 令和元年度分：25,280千円 ・ 令和2年度分：14,490千円 ・ 令和3年度分：17,663千円

▶他自治体における宿泊税導入状況 [1/3]

	東京都	大阪府	京都市																						
施行日	平成14年10月1日	平成29年1月1日	平成30年10月1日																						
目的	国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	大阪が世界有数の国際都市として発展していくことを目指し、都市の魅力を高めるとともに観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	国際文化観光都市としての魅力を高め、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため																						
税率	定額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊料金（1人1泊当たり）</th> <th>税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万円以上1万5千円未満</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>1万5千円以上</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊料金（1人1泊当たり）	税額	1万円以上1万5千円未満	100円	1万5千円以上	200円	定額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊料金（1人1泊当たり）</th> <th>税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7千円以上1万5千円未満</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>1万5千円以上2万円未満</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>2万円以上</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊料金（1人1泊当たり）	税額	7千円以上1万5千円未満	100円	1万5千円以上2万円未満	200円	2万円以上	300円	定額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊料金（1人1泊当たり）</th> <th>税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2万円未満</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>2万円以上5万円未満</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>5万円以上</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊料金（1人1泊当たり）	税額	2万円未満	200円	2万円以上5万円未満	500円	5万円以上	1,000円
宿泊料金（1人1泊当たり）	税額																								
1万円以上1万5千円未満	100円																								
1万5千円以上	200円																								
宿泊料金（1人1泊当たり）	税額																								
7千円以上1万5千円未満	100円																								
1万5千円以上2万円未満	200円																								
2万円以上	300円																								
宿泊料金（1人1泊当たり）	税額																								
2万円未満	200円																								
2万円以上5万円未満	500円																								
5万円以上	1,000円																								
免税点	あり 宿泊料金が1人1泊1万円未満の宿泊	あり 宿泊料金が1人1泊7千円未満の宿泊	なし																						
課税免除等	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行その他学校行事の参加者・引率者 ・保育所等の施設が主催する行事に参加する満3歳以上の幼児・引率者 																						
税收規模	27.1億円（令和元年度調定額） 2.5億円（令和3年度調定額）	12.4億円（令和元年度調定額） 3.5億円（令和3年度調定額）	42.3億円（令和元年度調定額） 16.7億円（令和3年度調定額）																						

▶他自治体における宿泊税導入状況 [2/3]

	北海道倶知安町	福岡県	福岡市						
施行日	令和元年11月1日	令和2年4月1日	令和2年4月1日						
目的	世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	観光資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	福岡市観光振興条例に基づく施策に要する費用に充てるため						
税率	定率 1人当たり、1部屋当たり、1棟当たり 宿泊料金の2%	定額 ・北九州市、福岡市以外 : 宿泊者1人1泊当たり200円 ・北九州市、福岡市 : 宿泊者1人1泊あたり50円	定額 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <thead> <tr> <th>宿泊料金（1人1泊当たり）</th> <th>税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2万円未満</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>2万円以上</td> <td>450円</td> </tr> </tbody> </table> ・県税率追加により、宿泊者の負担はそれぞれ50円追加となる	宿泊料金（1人1泊当たり）	税額	2万円未満	150円	2万円以上	450円
宿泊料金（1人1泊当たり）	税額								
2万円未満	150円								
2万円以上	450円								
免税点	なし	なし	なし						
課税免除等	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小学校、中学校、高校等の修学旅行等の参加者・引率者 ・職場体験を行うもの 	なし	なし						
税収規模	1.8億円（令和元年度決算額） 0.7億円（令和3年度決算額）	8.9億円（令和3年度調定額）	11.4億円（令和3年度調定額）						

▶他自治体における宿泊税導入状況 [3/3]

	北九州市	長崎市								
施行日	令和2年4月1日	令和5年4月1日								
目的	観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実、その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため								
税率	定額 宿泊者1人1泊につき150円 ・県税率追加により、宿泊者の負担は200円となる	定額 <table border="1" data-bbox="1098 605 1724 825"> <thead> <tr> <th>宿泊料金（1人1泊当たり）</th> <th>税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万円未満のもの</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>1万円以上2万円未満のもの</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>2万円以上のもの</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊料金（1人1泊当たり）	税額	1万円未満のもの	100円	1万円以上2万円未満のもの	200円	2万円以上のもの	500円
宿泊料金（1人1泊当たり）	税額									
1万円未満のもの	100円									
1万円以上2万円未満のもの	200円									
2万円以上のもの	500円									
免税点	なし	なし								
課税免除等	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行などの宿泊を伴う学校行事に参加する児童、生徒並びに引率者 ・部活動又は地域のクラブチームとして、宿泊を伴うスポーツ大会・文化大会に参加する児童、生徒並びに引率者 								
税収規模	2.7億円（令和3年度調定額）	3.7億円（令和5年度予算）								

金沢市						
平成31年4月1日						
金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため						
定額 <table border="1" data-bbox="1862 654 2489 819"> <thead> <tr> <th>宿泊料金（1人1泊当たり）</th> <th>税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2万円未満のもの</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>2万円以上のもの</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊料金（1人1泊当たり）	税額	2万円未満のもの	200円	2万円以上のもの	500円
宿泊料金（1人1泊当たり）	税額					
2万円未満のもの	200円					
2万円以上のもの	500円					
なし						
なし						
7.7億円（令和元年度調定額） 5.0億円（令和3年度調定額）						

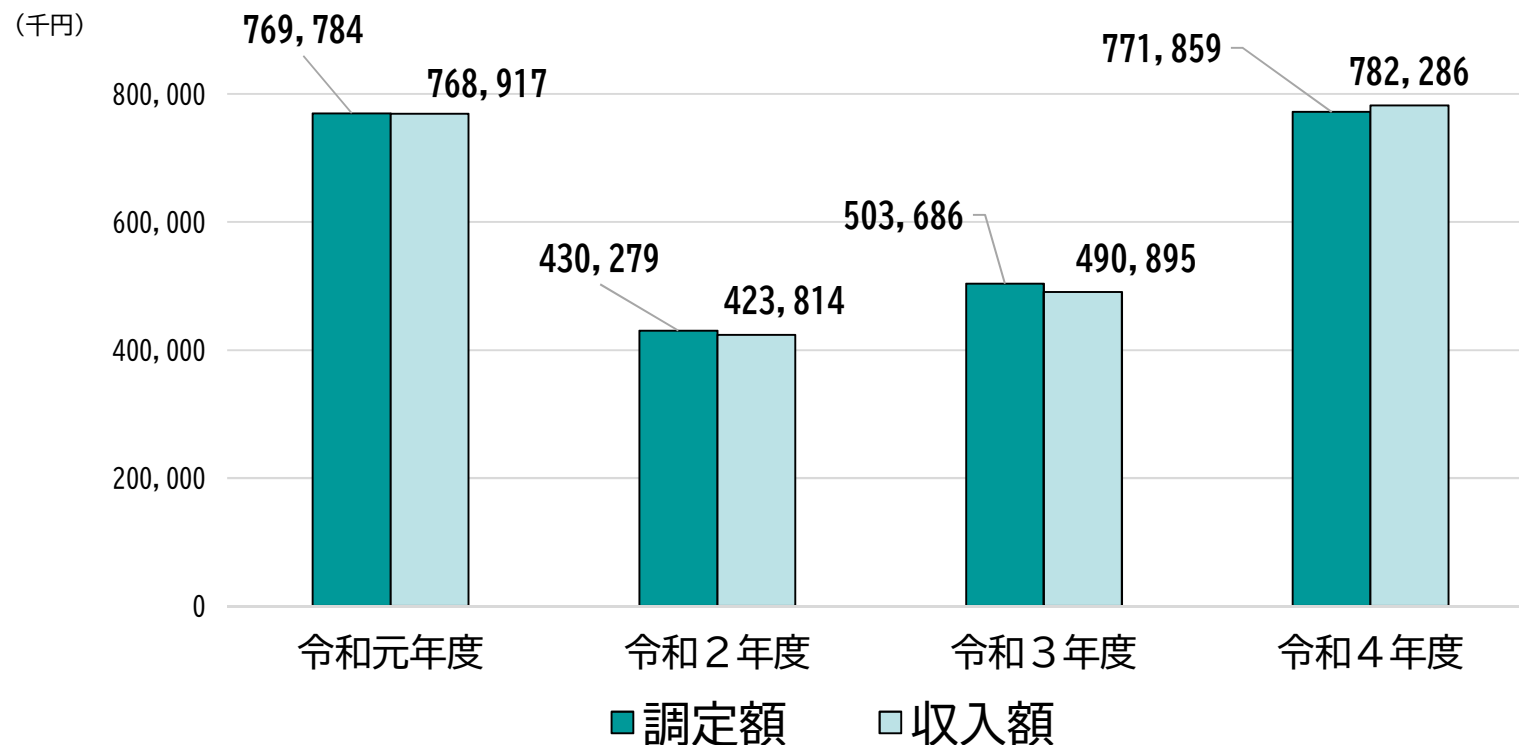
2 課税状況

▶ 調定額等の推移

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調定額 (※)	769,784	430,279	503,686	771,859
収入額 (※)	768,917	423,814	490,895	782,286

[(※) 調定額は現年分。収入額は滞納繰越分含む。]



令和2年度はコロナ禍の影響で導入した令和元年度の約6割にとどまった

2 課税状況

▶ 宿泊数 (過年度申告含む)

税率	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
200円	3,731,555泊	98.8%	2,058,775泊	98.2%	2,440,077泊	98.7%	3,726,526泊	98.6%
500円	46,945泊	1.2%	37,047泊	1.8%	31,341泊	1.3%	53,108泊	1.4%
計	3,778,500泊		2,095,822泊		2,471,418泊		3,779,634泊	

▶ 登録施設数 (各年度末時点)

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設数	360	442	448	462

3 税収の使途

次の3つを柱とした事業に活用

- (1) まちの個性に磨きをかける**歴史・伝統・文化の振興**を図る施策
- (2) **観光客の受入れ環境の充実**を図る施策
- (3) **市民生活と調和した持続可能な観光の振興**を図る施策

▶各年度の活用額

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(1) 歴史・伝統・文化の振興	331,856	130,413	119,642
(2) 観光客受入れ環境の充実	144,050	239,326	127,832
(3) 市民生活と調和した持続可能な観光の振興	146,062	116,815	215,157
徴税経費	42,255	41,954	28,264
計 (※)	664,223	528,508	490,895

※ 令和2年度において宿泊税収入の減が見込まれたことから、令和元年度決算における剰余分を繰越金として、令和2年度の事業費に充当している

3 税収の使途

(1) まちの個性に磨きをかける歴史・伝統・文化の振興を図る施策 [1/2]

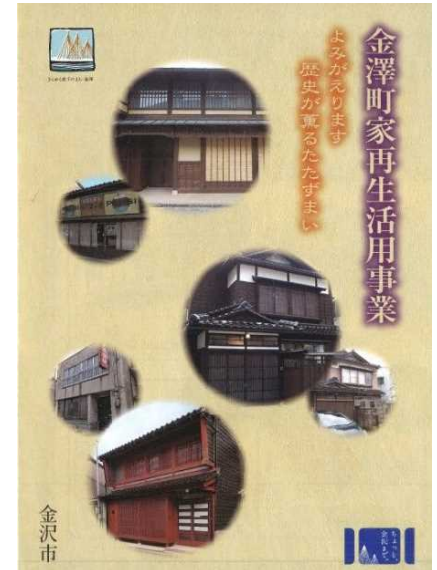
【これまでの主な取り組み】

① 歴史的なまちなみや景観の保全、建築文化の発信

- ・ 金澤町家の宿泊施設としての再生の支援（歴史都市推進課）
- ・ 街路樹等雪吊り魅力向上事業費（緑と花の課）
まちなかの街路樹や公園等の樹木への雪吊りを拡充し、
金沢らしい冬の魅力を創出

② 伝統芸能の支援

- ・ 芸妓文化継承支援費（文化政策課）
芸妓の後継者育成や稽古、新人芸妓等に対する支援を実施
- ・ 茶屋文化継承事業費補助（産業政策課）
金沢の固有の茶屋文化を後世に継承するため、施設改修等を支援



[金澤町家再生活用事業]

3 税収の使途

(1) まちの個性に磨きをかける歴史・伝統・文化の振興を図る施策

[2/2]

【これまでの主な取り組み】

③ 伝統文化・工芸の振興

- ・ 宿泊施設の工芸品展示への支援（クラフト政策推進課）

宿泊施設における工芸品の展示コーディネート等を実施

- ・ 全国学生大茶会開催費（文化政策課）

茶の湯文化や茶室の魅力を発信するため、
全国から茶道部の学生を招聘し、茶会を開催

④ 文化・スポーツ施設の充実

- ・ 文化施設における展示機能の充実（文化政策課）

⑤ 食文化の継承・振興

- ・ 全日本高校生WASHOKUグランプリの開催（産業政策課）



[全国学生大茶会開催]

3 税収の使途

(2) 観光客の受入れ環境の充実を図る施策

【これまでの主な取り組み】

① インバウンド対策の強化

- ・多言語観光サイトによる情報発信（観光政策課）

② 宿泊施設等のおもてなし力の向上

- ・おもてなし力を高める宿泊施設等の改修への支援（観光政策課）

③ 夜の観光の充実

- ・金沢らしい夜間景観の創出（景観政策課）

公共空間等における計画的な照明設備の整備を推進

④ 誘客の推進

- ・コンベンション誘致推進事業費補助（観光政策課）

金沢で開催されるコンベンション開催経費に対し開催費を一部助成



[夜間景観創出]

3 税収の使途

(3) 市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策

[1/3]

【これまでの主な取り組み】

① 持続可能な観光の振興計画及びSDGs ツーリズムの推進

- ・ 「金沢市持続可能な観光振興推進計画2021」 (観光政策課)
市民生活と調和した、持続可能な観光振興を図るための観光施策を推進
- ・ 責任ある観光の推進 (観光政策課)
ウェブを活用して金沢らしい旅行スタイルを発信し、
観光客の満足度と市民の幸福度を高める
- ・ 金沢マイクロツーリズム推進事業の実施 (観光政策課)
地元の方に金沢らしいコンテンツを体験してもらうことで
市民の地元観光への関心を高める



[金沢マイクロツーリズム推進事業]

② 住む人・訪れる人双方の交流促進

- ・ 近江町市場「市民の台所」ふれあい推進事業 (商工業振興課)
近江町市場に隣接する十間町広場に交流スペースを設置

3 税収の使途

(3) 市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策

[2/3]

【これまでの主な取り組み】

③交通混雑の緩和と安全な歩行環境の確保

- ・都心軸交通円滑化対策強化費（交通政策課）

啓発員を配置し、都心軸の交通円滑化及び安全な歩行環境を確保

④歩いて楽しめるまちなかの実現

- ・広場等公共空間活用促進事業費（企画調整課）

広場、公園、道路等の公共空間において官民が連携した有効活用を検討、促進し賑わいを創出

⑤公共シェアサイクルの利用促進（交通政策課）



[広場等公共空間活用促進事業]



[公共シェアサイクル「まちなか」]

3 税収の使途

(3) 市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策

[3/3]

【これまでの主な取り組み】

⑥ まちの美化・地域との共存

- ・ 快適で美しいまちづくり指導強化費（市民協働推進課）
- ・ 無許可・不適合広告物の掲出への調査・指導強化（景観政策課）
- ・ 屋内広告物の規制の検討及びのぼり旗掲出基準の策定（景観政策課）

⑦ 特定地域への観光客集中の緩和

- ・ 金沢港周辺地域における活性化事業の実施（企画調整課）
金沢港周辺地域の活性化に向けてシャトルバスの運行やモデルコースの構築を行う

⑧ 安全・安心の確保

- ・ 宿泊施設の従業員に対する救命講習会の開催（消防総務課）